

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 つつじ)

事業所番号	0691500102		
法人名	有限会社HYOコーポレーション		
事業所名	グループホームすずな		
所在地	山形県長井市寺泉641番地		
自己評価作成日	令和1年10月7日	開設年月日	平成29年 4月 1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あなたらしい生活に寄り添い、ともに歩んでいきます」の理念に添って、利用者の思いや願い、一人ひとりの生活スタイルを大切に支援しています。季節に合わせた行事を企画し、外出の機会や同族事業所の仲間と交流を図り気分転換が出来るよう支援しています。花の水やりや畑仕事等の役割を持って頂き、張り合いのある生活が送れるよう支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 元年 11月 13日	評価結果決定日	令和 元年 12月 5日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あなたらしい生活に寄り添い、ともに歩んでいきます」の理念を玄関に掲げ、職員が出勤時必ず確認してから業務にあたるようにしている。月1回の部署会議の際は職員同士確認話し合うようにしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域民として隣組にも加入し、回覧板で地域の情報を得たり、草刈りや地域の行事にも参加し交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や行事への参加して頂きながら、事業所内の利用者の雰囲気や取組みを紹介している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、市役所担当者・連携施設・家族代表・地区長・民生委員に参加頂き、事業所の現状を報告したり、各出席者の方から情報を頂いたりしている。議事録を職員に回覧し、会議の内容を周知できるようにしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の他、現状を都度市役所担当者や地域包括支援センターの方に相談しながらサービスに支障がないよう協力関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	内部研修や虐待防止委員会を通して、身体拘束の知識を深めている。最近是不潔行為のある利用者様の対応で市担当者や包括支援センター職員と相談しながら、職員同士連携できるよう、その日、その時の状況に応じた対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事例を用いた研修会を開催し、職員一人一人がケアのあり方を振り返ることが出来るようにしている。虐待防止委員会も発足し、2か月に1回開催し、職員同士声掛け合える環境づくりに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見人制度の研修会を開き、必要時にはいつでも活用できるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族が不安なく利用できるよう、契約時には十分な説明を行ったうえで署名・捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に出席頂いたり、面会の際に意見や要望を言える環境づくりに努めている。意見や要望を受けた際には速やかに職員周知できるような体制づくりをしている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議や部署会議内で意見や要望を自由に発言できる。意見や要望は管理者会議で検討し反映できるようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回のストレスチェックの実施や面談で職員の状況を確認している。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回の内部研修や職種や経験によって外部研修への参加の声掛けをしながらケアの向上に努めている。研修会終了後には報告や資料の回覧にて職員全員に周知できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	外部研修に参加する機会を設け、同業者との交流を促しているが、研修の場のみとなりネットワークづくりには至っていない。			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には本人と面談し、思いや不安を聞き取った他、家族やケアマネからの情報をもとに職員間で共有し、安心できる環境作りをしている。入居後も本人との会話の中から思いや不安が聞き出せるような関係を築いている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族とも面談し、家族がもっている不安や思いをききだせるように努めている。入居後も家族が不安を持たないように密に連絡を取り合い、信頼関係の構築に努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	紹介のあった時点で、本人・家族と面談し、管理者・ケアマネ・看護師等必要とする支援の方法を検討し、安心して入居できるよう努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の掃除や炊事、畑仕事を一緒にすることで「ともに生活している」ということを意識しながら業務にあたっている。時には利用者の方から指導頂くこともある。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者が家族と疎遠にならないよう、近況報告を密にしている。通院も出来る限りご家族の方に付き添って頂き、健康状態や事業所内での様子を確認して頂けるよう声掛けしている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでの生活に関わられた方の面会や電話は積極的にお願している。馴染みの美容院や店舗へ出かけていくことでこれまでの関係が途切れないように支援している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係や相性を把握し、良好な関係ができるよう職員が間に入り話題の提供やその場の雰囲気づくりをしている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院を機に契約終了となっても、家族が不安を抱えないよう近況を常に把握するようにしている。入院後の生活に不安を持たないよう相談・助言しながら関係性が持続できるよう努めている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中でのちょっとした言動を見逃さないよう観察し、本人の思いや希望を汲取れるよう努めている。重度の認知症の方からは難しいところもあるが、本人のペースで生活できるような環境づくりを重点に行っている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に生活歴や暮らし方の情報を本人・家族・ケアマネ等からもらい把握している。入居後の生活もできるだけ大きな変化がないように生活できる環境づくりをしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方や心身状態の把握に努めている。出来ることは継続して維持できるよう見守りや一緒に行うことで機能維持に努めている。出来ないところは介助しながら生活して頂いている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	それぞれの利用担当者が3か月ごとに評価することで課題やケアのあり方が見え、ユニットごとの会議で提案しながら介護計画を見直している。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者ごと日々の様子を記録することで、ケアのあり方での成功例・失敗例が見え、職員間で統一したケアの実践が出来てくる。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今まで暮らしていた地域に出掛けたり、地域の行事に参加することで、本人が安心した豊かな暮らしが送れるよう支援している。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からのかかりつけ医に継続して受診することで、本人の変化の早期発見につながっている。出来るだけ家族の方に付き添って頂き、時には職員も同行し現状報告して連携をとっている。			
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	異変があった場合には、常駐の看護師に報告・相談し適切に受診に繋げている。施設内看護職員不在時には同法人内の看護師に相談することもある。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には速やかに施設内での状況や家族との関係性などの情報を提示している。入院期間中も医療連携担当者と密に連絡を取りながら退院後スムーズに生活が送れるように支援している。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	利用開始時、本人・家族の意向を十分に話し合い、利用者本人にとって最適なサービスを提供できるよう支援し、職員にも不安を抱かせないよう研修を重ねている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には家族や主治医と連絡し対応するように周知している。応急手当の講習にも参加し、実践力を身に付けている。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	春と秋に消防署の協力を得ながら避難訓練を実施している。日中・夜間想定での火災訓練だけでなく、地震や風水害時の対応も周知している。			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライベートな話をする際には声の大きさや場所に配慮している。排泄や入浴の声掛け時には特に気を付けるようにしている。			
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状態に合わせ、思いや希望を発信できる環境を作っている。利用者本人が選択できるよう日々のおやつにバイキング形式を取り入れたり、外食する際にはいくつかのメニューの中から選択してもらったりしている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	他利用者と一緒に活動するだけでなく、一人での時間を大切にしながら自分の思うように生活して頂いている。体調や気分に合わせて声掛けに気を付け、利用者本人のペースで対応するよう気を付けている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の更衣時には好きな衣服を選んでもらうよう支援している。季節に応じた衣服が着用できるよう、衣替え時には家族にも協力頂きながら対応している。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週1回の手作りメニューの日には、利用者の希望や職員と一緒に作れるようなメニューを取り入れ、畑からの収穫や買い物、調理まで出来るよう支援している。盛り付けや片づけは毎食後職員と一緒にしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立で真空調理システムでの安心・安全な食事を提供している。個々に合わせた食事形態や偏食・禁食にも対応している。水分量ともに摂取量を確認しながら健康管理に努めている。水分摂取が難しい方には、ゼリーなどでの摂取も促している。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時・毎食後には口腔ケアを実施し清潔に努めている。歯ブラシとコップは毎回消毒し衛生保持に努めている。夕食後には義歯を外し、翌朝まで消毒している。必要時には歯科医の受診も行い、アドバイスを頂いている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を記入することで排泄パターンを把握している。オムツ使用の方でも、利用者からのシグナルを見逃さず、希望時にはトイレ誘導も行い、トイレでの排泄も促している。			
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排泄チェック表にて排便の有無を確認している。薬には出来るだけ頼ることのないように、運動・食事・水分量に気を付けながら予防に努めている。便秘がちな方には腹部マッサージや寒天を使ったおやつ提供など工夫しながら行っている。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者に応じて、機械浴と一般浴を使用しながら週2回の入浴を予定している。体調や気分の優れないときには翌日に予定するなど柔軟に対応している。			
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や気分に応じて自由に休息出来るよう声掛けしている。居室にテレビを持ち込み自由な時間を過ごされる方、出来るだけ一人になりたくない方等考慮し安心できる環境づくりに努めている。日中の適度な運動と活動への参加によって昼夜逆転傾向にならないよう努めている。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報を整理し、職員全員が確認できるようにしている。服薬する際は必ず名前・日付を複数職員で確認し確実な服薬介助を行っている。受診後薬の処方に変化があった場合には、症状の変化に危機感を持ち様子観察するよう努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や趣味・嗜好の情報をもとに日々の活動を提供し、張り合いのある生活が送れるよう支援している。外食や地域の行事に出掛け気分転換を図っている。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気分や体調を考慮しながら、当ホームの畑に行つて野菜収穫をしたり、買い物に出掛けたりしている。家族の面会時には一緒に出掛ける機会が持てるよう支援している。季節に応じて花見や紅葉狩りドライブなどの企画を行っている。			
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	欲しい物や必要な物の購入は預り金から購入している。外食や買い物で出掛けた際には会計をしてもらおう支援している。預り金の収支は毎月家族に報告し確認頂いている。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持っている利用者もあり、自由にかけて頂いている。携帯電話のない利用者には希望し職員に声を掛けて頂き、自由にかけて頂くよう支援している。年賀状や手紙のやりとりも自由に出来るよう支援している。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブル席やソファ、畳とそれぞれがくつろげる空間づくりをしている。季節に合った壁飾りを作ったり、草花を摘んで飾ったりして、屋内にいても季節感満載の空間づくりに努めている。			
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やテレビを囲んでのソファ、足が伸ばせる畳の空間を設け、それぞれが居心地よく過ごしていただけるようになっている。ユニット間の行き来が自由で気の合った利用者同士での交流も可能となっている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはベッドと洋服ダンスを設置しているが、他に必要とするものがあれば、馴染みの家具を持参頂き、本人にとって居心地のいい空間を作ってもらっている。毎日職員と一緒に掃除し、清潔な空間で生活できるよう支援している。			
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は車椅子や歩行器での移動が安全に行えるようバリアフリーとなっている。ユニットごとに洗濯物を干す竿があり、洗濯物を干すと利用者が自ら干したりたたんだりできるようになっている。たたんだ後の洗濯物は個々のカゴに仕分けし自分で片付けて頂くよう支援している。			